別紙１

高松市景観計画の改定（案）等について

１　パブリックコメントの結果を踏まえた景観計画の改定ついて

令和８年度　第１回　高松市美しいまちづくり・景観審議会
書面会議

令和８年６月５日（金）発送
高　松　市　都　市　計　画　課

１パブリックコメントの結果を踏まえた景観計画の改定について

「高松市景観計画の改定（案）」及び「屋外広告物規制の変更（案）」に対するパブリックコメントの結果

実施日程
令和８年３月１日（日）～令和８年３月３１日（火）
意見者数
２名
意見総数
４件

寄せられた御意見と考え方

主な御意見（要約）

御意見	市の考え方
都市景観が向上しない原因は、細分化された土地利用にあるため、単なる「外観の規則」に留まらず、隣接地との合築等を促す仕組みを計画の柱に据えるべき。	建築物単体だけでなく、街区や通りの連続性の確保が重要であると認識しています。本計画は形態意匠等の基本ルールを定めるものであり、合築やセットバック等は他施策と連携し検討課題として関係部局と共有します。
景観まちづくり刷新モデル地区も盛り込んではどうか。	景観まちづくり刷新モデル地区は、重点的かつ先導的なエリアを位置付け、景観形成を推進する重要な取組と認識しています。一方、本計画は景観法に基づき、本市全域における景観形成の基本方針や行為の制限等を定めるものであり、景観まちづくり刷新モデル地区における理念や方向性を包含する上位計画として位置付けています。

寄せられた御意見と考え方

御意見	市の考え方
「サンポート高松周辺景観形成重点地区」、「玉藻公園周辺景観形成重点地区」及び「都市軸沿道（１１・１９３号等）景観形成重点地区」の境界が不明確。	67P追加 境界を示す図を追加いたしました。
新たな景観形成重点地区指定に係る手続きや検討すべき視点等を追記した方が、住民参画が期待できると思う。	6P_(2)修正 景観に関するきめ細やかなルールづくり等を行う必要がある場合は、高松市美しいまちづくり・景観審議会やパブリックコメント等を通じ、地区住民等との合意形成を図ります。

パブリックコメントで頂いた御意見を踏まえ、市の考え方を整理し景観計画の資料の追加等を行いました。

今後のスケジュール

事業内容	R７年度												R８年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・景観条例の改正 ・景観計画の改定 ・屋外広告物条例等改正					●8/4 審議会 屋外規制			●11/25 審議会 景観基準 改正の考え方			●2/6 審議会 景観計画 案				●6月 審議会 （書面開催）									条例施行
										3月パブリック コメント								●9月議会						
															条例改正									
											●2/20 調査会			●5月 都市計画審議会 （意見聴取）										